鶴橋商店街振興組合 取材申込書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取材局（社） |  | | | | | | | | | |
| 住　　　 所 | 〒 | | | | | | | | | |
| 取材責任者 | 部署・役職 | | | |  | | | | | |
| 氏　　　名 | | | |  | | | | | |
| 電 話 番 号 | 代表番号 | | | ―　　　　　― | | | | ①携帯番号 | ―　　　　　― | |
|  | FAX番号 | | ―　　　　　― | | | | ②携帯番号 | | ―　　　　　― | |
| E－mail | ＠ | | | | | | | | | |
| 番組名・書籍名等 |  | | | | | | | | | |
| 種類 | □ テレビ 　□ ラジオ □ 書　籍 □ その他 [ ] | | | | | | | | |
| 内容 | □ ニュース □ 情　報 □ バラエティ □ その他 [ ] | | | | | | | | |
| 方法 | □ 生放送　 □ 録　画 □ 写真撮影　 □ その他 [ ] | | | | | | | | |
| 放映日時　発刊日 | 令和　　年　　月　　日（　　曜日） | | | | | 時　　分～　　時　　分 | | | | 放送・発刊 |
| 取材日時 | 令和　　年　　月　　日（　　曜日） | | | | | 時　　分～　　時　　分 | | | | |
| 取材目的  （内容・主旨） |  | | | | | | | | | |
| 取材店舗・場所等 |  | | | | | | | | | |
| ｽﾀｯﾌ及び機材 | 総人数　　　　名　　ハンディカメラ　　　台　　※ 固定ｶﾒﾗ・三脚はご遠慮ください | | | | | | | | | |
| 特記事項  ※ 添付資料・  取材計画書等 |  | | | | | | | | | |

　■ 取材に際し、店舗及びお客様に迷惑が掛からぬように細心の注意をします。

　■ 商店街に不利益になる、取材、報道はいたしません。

　■ 許可証の腕章は、取材終了次第事務所までお返しします。

　■ 収録時の事故等に関して、取材者側で一切の責任を負います。

　■ 収録時にお客様やお店から苦情が出た場合は、強制的に収録を中止することを了承いたします。

　■ 撮影・取材の情報は鶴橋商店街の宣伝に使用することを了承します。

上記の条件を了承のうえ、取材申し込みを申請します

鶴橋商店街振興組合　御中　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

会社名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 腕章の貸出 | 月　　日  　　　　　枚 |  |
| 腕章の返却 | 月　　日  　　　　　枚 |  |

住　所：〒

連絡先　☎ ：

　　　　FAX：

申請責任者　役職：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

鶴橋商店街振興組合の取材における順守誓約書

鶴橋商店街振興組合

理事長　信川　明男　様

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　【取材責任者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　私は、貴商店街取材申込書記載のとおり、取材を申し込みましたが、取材にあたっては、下記の事項を

　順守することを誓約いたします。

　　また、下記の順守事項に違反した場合には、しかるべき法的手段手続きを取られる可能性があることに

　ついても、充分、説明を受けました。

記

　　①鶴橋商店街所在の店舗において、聴き取り・インタビュー・映像の撮影等を行う際には、事前に店

　　　舗責任者の了承を取ること

　　②鶴橋商店街所在の特定の店舗を撮影する際には、その近隣の店舗を無断で撮影しないように留意す

　　　ること。

　　③鶴橋商店街で撮影した映像を報道する際には、撮影されている者の容ぼう等につき、個人情報保護

　　　につき充分留意すること。

　　④隠しカメラによる撮影は一切しないこと。

　　⑤鶴橋商店街における情報と、他の商店街における情報を、混在して報道しないこと。

　　⑥商店街取材申込書においてあらかじめ申告した内容と異なる内容の報道をしないこと。

　　⑦事実と異なる内容の報道をしないこと。

　　⑧芸能人が取材に来る場合等、鶴橋商店街周辺においては混乱が予想される場合にはしかるべき措置

　　　をとること。

　　⑨その他鶴橋商店街及び鶴橋商店街所在の各店舗に不利益となる取材、報道はしないこと。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上